令和４年４月１３日

保護者　様

備前市立東鶴山小学校
校長　杉本　弥生

大規模地震発生時における対応について（お知らせ）

陽春の候，皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて，大規模地震が発生した場合，次のように対応いたします。特に，**引き渡し時における連絡の部分**をお知りおきくださり，ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１　在校時における避難場所
一次避難場所・二次避難場所　・・・　東鶴山小学校 運動場
※　周囲より高く，周りから倒れてくるものがなく，崩れてくるおそれもないため。

２　保護者への引き渡し方法
・　大規模地震等による緊急避難の場合，**学校安全安心メールを活用し，連絡する。また学校から直接保護者に連絡する場合もある。**
ただし，学区内で震度５以上の地震が発生したり，津波警報が発令されたりした場合は，連絡が届かなくても，自動的に引き渡しとなる。学校へのお迎えをお願いする。
・　安全を確認した後，児童は帰宅の準備をして，体育館(または運動場)で待機する。
・　保護者または代理人が迎えに来たら，引き取り人の続柄・引き渡し時間を「児童引き渡し･安否確認名簿」に記入後，引き渡しを行う。
・　連絡がつかない等で引き取り者がいない児童については，保護者または代理人が来校するまでは，校内の安全な場所で待機する。

３　登下校中の被災の場合
・　できるだけ，安全な公民館などの公共施設や空き地に避難する。
・　避難後，地震が収まったら，学校か自宅か，近い方へ移動し，教員や大人の指示に従う。
・　避難が困難な場合は，教員や地域の大人が来るまで，できるだけ安全場所を見つけ待機する。
※　ご家庭でも，お子さんに十分ご指導ください。